

お客様各位



消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、お客様におかれましてはご高承のとおり今後、消費税法が予定通り改正された場合、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これにより 実施日以降の弊社サービスのご利用分については新税率の10%で計算された金額にてご請求させていただきます。

請求書につきましては、9月30日納品ご請求分までは8%でのご請求とさせていただきます、9月30日時点でサービスの未提供部分がある場合、10月1日以降の消費税10%で別途ご請求させていただきます。

ご不明点は各営業所にてお問い合わせください。

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和元年8月